

(別紙2)

## 評価結果

### 1. 療護センター事業

#### (1) 運営経費の節減に対する取組み

運営経費(委託費)については、広報活動等による入院患者数の増加に伴った医業収入の増加等による合計155百万円の収入増となった一方、療護センター職員の定期昇給による人件費の増加等による合計43百万円の支出増となったが、全体の運営経費(委託費)は昨年度より112百万円(5.6%)削減されており、一定の努力が認められる。

なお、外部検査の受託による収入は昨年度より5百万円増の194百万円となっているが、受託件数については10,664件と年度計画の達成目標11,000件に達していない。

療護センターは遷延性意識障害者に対する治療及び看護を行う特殊性から一般病院とは異なることから、今後も高度な治療・看護の水準を確保しつつ病床のより効率的な運用を行うとともに、運営経費の節減に努めるなど、業務運営の効率的実施に引き続き取り組む必要がある。

#### (2) サービス水準の向上に対する取組み

療護センターにおいては、患者への適切な治療・看護を行うことにより、脱却による退院患者数が年度計画の達成目標15人を上回る16人となっており、努力が認められる。

一方、遷延性意識障害者に十分かつ公平に治療・看護機会を確保するために平成19年12月から患者の受入を開始した2委託病床においても、脱却による退院患者数が4人(開設時からの累計は5人)となるなど、一定の効果が認められる。

また、自動車事故の発生件数・死亡者数はともに減少しているものの、重度後遺障害者数は減少に転じることなく、年間2千人以上発生する悲惨な状況にあることから、今後、既存の療護施設への入院が地理的に困難と考えられる地域への委託病床のさらなる拡充を行う必要がある。

さらに、高度先進医療機器の活用、患者家族への支援、地域医療への貢献等によりサービス水準の向上が図られているものの、療護センターの看護師による在宅介護者へのアドバイス等を実施し療護センターの成果を在宅介護者、一般病院等に幅広く提供するなど、更なるサービス水準の向上に向けた取組みを着実に実施していく必要がある。

「遷延性意識障害度評価表」(ナスバスコア)を活用した療護施設入院患者の治療改善度の統一的な評価については、評価指標によるデータの蓄積がさらに進められ、平成22年3月に分析結果が初めて公表されている。

こうした統計的な根拠に基づく遷延性意識障害者の治療改善効果の分析は、療護施設の治療・看護水準のさらなる向上のため、今後は違った角度での新たな分析も検討しつつ、引き続き分析結果を公表していくことが必要である。

広報活動については、三つ折りパンフレットに加え、療護施設の取組等を一般の方々に広くPRするためのDVDを新たに作成し、イベント等での上映、医療機関等への配布が行われている。

また、医療機関のソーシャルワーカーに対する研修の場において、ナスバの担当者が療護施設のPRを行うなど一定の努力が認められる。

今後もこうした広報活動をより効率的、効果的に行うことにより、医療関係者等に対し、療護センターの質の高い看護技術、ノウハウを伝播していく必要がある。

## 2. 自動車アセスメント事業

### (1) 安全性の向上

自動車の衝突安全性能については、乗員保護性能及び歩行者頭部保護性能とともに過去に自動車アセスメントを実施した車種の評価指標の平均値を上回り、安全性能の向上が認められる。

今後も、自動車メーカーに対してより安全性能の高い車両の開発を促すため、アセスメント事業の更なる充実を図るとともに、ユーザーの関心を高めるための広報活動等を行う等、安全性能の向上に取り組む必要がある。

特に、平成21年度から新たに導入した後席乗員保護性能や後面衝突頸部保護性能については、今後、安全性能の向上が図られるよう検証する必要がある。

### (2) 交通事故実態を踏まえた試験方法等の検討及び見直し

これまでの試験方法の検討を踏まえ、平成21年度からは、後席乗員保護性能評価 後面衝突頸部保護性能評価 後席シートベルト使用性評価 座席ベルトの非着用時警報装置の有無について、新たに導入を実施し結果の公表を行うなど、一定の努力が認められる。

また、今後導入を予定する「歩行者脚部保護性能試験」の性能評価のために必要な調査研究をすすめるとともに、これら新たな試験を踏まえた総合評価の導入について検討が進められている。

さらに、ドイツにおいて開催された世界NCAPインフォーマル会議に参加し、本年度から導入した後突頸部傷害保護性能試験及び後席乗員保護性能試験について紹介するとともに、諸外国との情報交換・情報収集を進めている。

今後も交通事故を未然に防止するという視点を含め、自動車の安全性能向上のために試験方法等導入に向けた調査研究を進める必要がある。

特に、試験の実施方法及び実施主体については、平成22年4月27日に行われた行政刷新会議WGによる「他の法人で実施し、コストを縮減」との事業仕分けがなされたが、今後の自動車アセスメント事業に大きな問題が生ずることのないよう、これまでナスバに蓄えられた知見を活用しつつ慎重に検討を進めていく必要がある。

### (3) 情報提供方法についての改善と広報の拡大

東京モーターショーへの出展、自動車アセスメント試験公開、自動車アセスメント結果

発表会の開催及び自動車アセスメントグランプリ表彰等に係る6回のプレスリリースを行い、メディアに取り上げられるよう努力した結果、テレビ報道が延べ3回、新聞報道延べ63回、雑誌への掲載15誌、その他インターネット上でも多くメディアを通じ自動車アセスメントに関する広報がなされた。

このほか、ホームページのアクセス向上のための大幅な改善が行われたほか、パンフレットの頒布先の開拓などの努力が認められる。

今後もパンフレットの配布先の拡充やさらなるホームページのアクセス向上のための改善等、効率的かつ効果的な広報手法について検討を進める必要がある。